

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○集落で生産した農産物を観光名所で加工・販売

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	高知県香美市土佐山田町 逆川上			
協定面積 17.1ha	田 (86%)	畑 (14%)	草地	採草放牧地
	水稻	果樹、イモ類		
交付金額 331万円	個人配分			80%
	共同取組活動 (20%)	役員報酬		1%
		農道・水路管理費		4%
		機械借上料		15%
協定参加者	農業者 29人、非農業者 1人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

本地区には、国指定史蹟天然記念物に指定され、観光名所として有名な龍河洞があるが、観光客の減少等でやや地区全体の活気が失われているのが現状である。

逆川上集落協定では、農業者の高齢化が進行していく中で、平成12年度より集落協定を締結し、農用地の保全、耕作放棄地発生防止に取り組んでいる。

3. 取組の内容

平成22年度から農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項として「地場産農産物等の加工・販売」を協定に位置づけ、龍河洞に至る参道で観光客が多い時期に、年間1～2回程度ではあるが協定農用地で収穫したイモを活用し、「イモの天ぷら（通称：イモ天）」を販売している。

また、水路・農道等の補修による耕作放棄地発生防止活動を行うとともに、耕作放棄地発生防止のために共同での草刈りを実施している。

病害虫被害での営農意欲衰退や地域全体での農産物の品質向上を図るため、水稻やショウガを中心に共同防除を実施している。



【イモ天の販売】



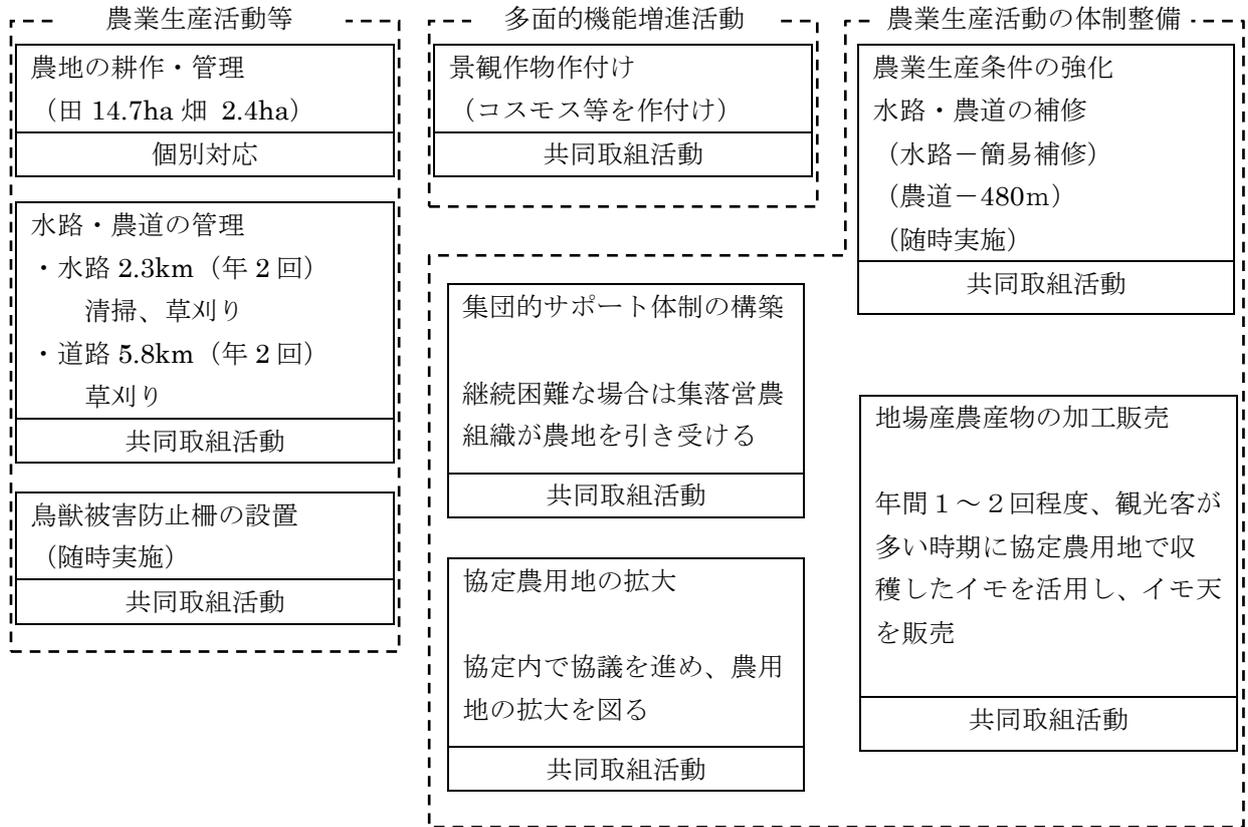
【草刈作業】

[集落の将来像]

集落ぐるみの共同取組活動等により農業生産活動等の体制整備を行っていく。



[将来像を実現するための活動目標]



4. 今後の課題等

現在、集落協定では継続して新たな地場産品の開発と研究が行われており、地域の活性化に向けた取り組みを模索している最中である。

また、この活動に加えて、協定内では今後の農用地の保全、耕作放棄地発生の防止に向けた活動に重点を置いており、今後は、後継者の育成を行うと共に、後継者が地域に残って生計を維持できるような体制整備を構築していくことが課題となっている。

[第 2 期対策の主な成果]

新規就農者を確保 (H17 0人 → H22 1人)
非農家との連携活動を実施 (H17 0人 → H22 3人)